

X 高压ガス保安関係

1 概 要

高圧ガスは、家庭用、工業用、自動車用、化学原料用など広範な分野で利用され、県民生活や産業活動にとって極めて重要な役割を果たしている。しかし、取扱いを誤ると大きな災害を発生させることとなるため法律により規制が行われている。

ただし、この規制が行われる高圧ガスとは、特定の物質を指すものでなく、特定の状態にあるガスを指している。そのガスがどのような状態（気体か液体か）にあるか、その時の圧力がいくらかによって、高圧ガスであるかないかが決まることとなる。

ひとことで言えば、圧縮ガスは、1メガパスカル以上、液化ガスは、0.2メガパスカル以上なら高圧ガスということになり法律の規制を受けることとなる。

その法律には、工業用、自動車用、化学原料用などの高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱い及び消費について規制している「高圧ガス保安法」と、一般消費者等に対する販売、貯蔵及び消費について規制している「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」があり、現行法は、規制の合理化と自主保安の推進を大きな柱として改正され平成9年4月1日から施行され着実に定着している。

県では、公共の安全の確保、公共の福祉の増進を図ること及び高圧ガスによる災害の発生を防止するため、許認可事務をはじめ、保安検査、立入検査など法令に基づく諸制度の適正な執行に努めるとともに、事業者における自主保安の推進と、一般消費者の保安意識の高揚のための諸事業を次のとおり実施した。

(1) 高圧ガス製造事業所の保安検査実施

「高圧ガス保安法」第35条第1項の規定に基づき、次のとおり保安検査を実施して災害防止の推進を図った。

◎実施期間	平成24年4月～平成25年3月		
◎実施箇所	一般高圧ガス製造事業所	62事業所	
	液化石油ガス製造事業所	40事業所	
	冷凍製造事業所	32事業所	(群馬県冷凍設備保安協会実施)

(2) 高圧ガス輸送車両等防災訓練の実施

高圧ガス輸送途上における事故災害発生の防止及び災害発生時の協力連携体制の充実・強化と関係事業所の防災意識の高揚を図るため、群馬県高圧ガス地域防災協議会との共催で次のとおり実施した。

① 期 日	平成24年11月28日(水)
② 場 所	前橋市 群馬県消防学校
③ 参加機関	群馬県、群馬県高圧ガス地域防災協議会及び地域防災事業所
④ 参加人員	約100名
⑤ 訓練項目	ア 高圧ガス保安法と高圧ガス事故について
	イ 高圧ガスの移動時の取扱いについて
	ウ 家庭と職場における応急手当
	エ アセチレン逆火阻止実験
	オ 液化酸素、窒素を利用した各種実験と燃焼実験
キ LPガス充填容器積載車両と乗用車の衝突事故における応急措置訓練	

(3) 高圧ガス輸送中の車両立入検査の実施

高圧ガス輸送中の事故の発生を未然に防止するため、立入検査を実施した。

◎実施期間	平成24年11月8、13、14、20、26、27日(詳細は別表のとおり)
-------	--------------------------------------

(4) 高圧ガス保安活動促進週間・L P ガス消費者保安月間の実施

高圧ガス取扱事業所における保安意識の向上と、保安管理体制の充実を図るため、新聞等による広報活動の他、高圧ガス関係団体の協力を得て、チラシ配布やポスターの掲示を行い、高圧ガスによる災害の防止の徹底を期した。

また、一般消費者等の液化石油ガスに対する保安意識の高揚をはかるため、安全器具の普及促進と、C O中毒の防止を重点目標とした広報活動を、(一社)群馬県L P ガス協会の協力を得て実施した。

◎高圧ガス保安活動促進週間 平成24年10月23日～10月29日

◎L P ガス消費者保安月間 平成24年10月1日～31日

(5) 高圧ガス取扱事業所立入検査の実施

高圧ガス保安法第62条第1項の規定に基づき、公共の安全の維持、災害の発生の防止を図るため、高圧ガス取扱事業所の立入検査を実施した。

◎立入検査実施結果 (期間)平成25年2月 他

(対象)計14事業所(うち指摘を行ったのは2事業所)

第1種製造者3、第2種製造者(貯蔵所含む)8、販売事業者3、
容器検査所1

(6) 液化石油ガス販売所立入検査

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条第2項の規定に基づき、液化石油ガス販売所の立入検査を実施した。

◎立入検査実施結果 (期間)通年

(対象)計11販売所(うち指摘を行ったのは9販売所)

(7) 液化石油ガス法に基づく帳簿検査

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第83条第2項の規定に基づき、(社)群馬県エルピーガス協会各支部の協力のもとに例年実施している。平成24年度は、多野藤岡・太田・利根沼田を対象として実施した。

◎帳簿検査実施結果 (期間)平成24年10月3日～10月24日

(対象)計142販売所(うち指摘を行ったのは3販売所)

(8) 液化石油ガス法に基づく保安機関の認定更新

保安機関の認定は5年ごとに更新が必要であるが、平成24年度は、13保安機関からの申請があり、審査の上認定の更新を行った。

なお、一斉更新として次に手続きが集中するのは、25年度である。

(9) 冷凍設備保安確保対策事業の委託

第二種冷凍設備の事業所の実態を把握し、保安意識の向上と併せて施設検査を実施した。

◎委託先 群馬県冷凍設備保安協会

◎実施期間 平成24年5月～平成25年2月

◎事業所数 140事業所

2 平成24年度高圧ガス積載車両路上点検実施状況

点検年月日	点検場所	点検台数	違反台数	備考
平成24年11月13日	前橋IC入口	1	0	
平成24年11月14日	254号 カインズホーム前(富岡)	1	0	
平成24年11月20日	354号 大泉警察署前	1	1	
平成24年11月26日	高崎IC出口	3	0	
平成24年11月27日	122号 太田車検場南	3	1	
合計		9	2	違反率22.2%

※11/8藤岡、11/27桐生は点検実績なし

3 平成24年度高圧ガス保安法関係の許可並びに届け出件数

(1)高圧ガス製造関係許可並びに届出件数

区分 種類	第一種製造所			第二種製造所		
	許可件数	廃止届受理件数	総数	届出件数	廃止届受理件数	総数
一般ガス	3	4	128	19	9	435
LPガス	0	1	62	1	0	4
冷凍ガス	1	6	96	45	45	1,174
計	4	11	286	65	54	1,613

注1 「許可件数」及び「届出件数」は、新規の件数。

注2 「一般ガス」欄には、一般ガス及びLPガスの両方を製造している事業所を含む。

注3 「総数」欄には、平成25年3月31日現在の県内における高圧ガス製造事業所の総数を示す。

(2)高圧ガス販売、貯蔵、特定高圧ガス消費関係許可並びに届出件数

区分 種類	販売所数			貯蔵所数						特定高圧ガス消費者		
				第一種貯蔵所			第二種貯蔵所					
	届出件数	廃止届受理件数	総数	許可件数	廃止届受理件数	総数	届出件数	廃止届受理件数	総数	届出件数	廃止届受理件数	総数
一般ガス	22	1	426	1	2	32	11	2	201	1	6	66
LPガス	5	9	900	1	0	21	0	0	23	1	0	64
冷凍ガス	0	0	266	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	27	10	1,592	2	2	53	11	2	224	2	6	130

注1 「許可件数」及び「届出件数」は、新規の件数。

注2 「総数」欄は、平成25年3月31日現在の県内における高圧ガス販売所、貯蔵所及び特定高圧ガス消費者の総数を示す。

(3)高圧ガス製造許可件数の推移

年度 種類	平成14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般ガス	9	5	4	0	8	7	1	3	3	3	3
LPガス	3	2	3	0	2	0	0	1	0	0	0
冷凍ガス	4	4	3	7	3	2	6	3	0	0	1

(注) 新規に許可した件数の推移

(4)ガス別高圧ガス製造者・貯蔵所・特定高圧ガス消費者

ガスの種類	区分	高圧ガス製造者		貯蔵所 (第一種・第二種)	特定高圧ガス消費者
		第一種製造者	第二種製造者		
一般高圧ガス	空気	12	33	5	0
	酸素	36	169	68	32
	アセチレン	1	0	3	0
	水素	4	4	25	14
	天然ガス	10	3	2	1
	LPガス	84	5	59	59
	酸化エチレン	1	0	1	0
	クロルメチル	3	0	0	0
	塩化ビニル	0	0	0	0
	塩素	0	1	8	6
	亜酸化窒素	1	0	8	0
	窒素	87	239	109	0
	炭酸ガス	55	29	29	0
	フルオロカーボン	21	9	8	0
	六フッ化イオウ	2	0	1	0
	エチレン	0	0	1	0
	アンモニア	0	0	4	2
	一酸化炭素	0	0	0	0
	特殊高圧ガス	0	0	7	12
	その他	47	39	23	0
小計	364	531	361	126	
冷凍ガス	アンモニア	8	31	—	—
	フルオロカーボン	91	1,092	—	—
	ヘリウム	0	1	—	—
	ペンタン	1	1	—	—
	炭酸ガス	0	17	—	—
小計	100	1,142	—	—	
合計	464	1,673	361	126	

(注) 平成25年3月31日現在の状況であり、複数の高圧ガスを製造・貯蔵・消費している事業所があるため、合計は事業所の実数と異なる。

(5)高圧ガス製造所数の推移

種類	年度	平成															
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
第一種製造	一般ガス	139	110	110	116	116	110	111	112	105	109	113	111	111	111	111	106
	一般ガス+LPガス		29	29	29	30	30	30	26	26	24	24	21	17	22	22	22
	LPガス	80	82	81	81	76	77	75	76	71	71	70	68	64	65	64	62
	冷凍設備	221	117	122	121	122	127	125	123	132	106	106	106	103	105	104	96
第二種製造	一般ガス	281	254	262	272	290	287	297	335	338	362	369	389	402	417	440	435
	LPガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	3	4	4
	冷凍設備	796	1080	1,106	1,148	1,170	1,167	1,182	1,001	1,190	####	1,114	1,146	1,151	1095	1108	1174

(注) 平成9年4月1日法改正により、第一種製造の下限値が引き上げられ、第二種製造へ移行する事業所があった。

(6)高圧ガス販売所・貯蔵所数の推移

種類	年度	平成															
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
高圧ガス販売所		1,144	1,146	1,152	1,337	1,347	1,351	1,360	1,377	1,422	1,441	1,455	1,501	1,528	1,473	1,497	1,592
貯蔵所	第一種貯蔵所	35	36	40	41	42	44	42	43	52	55	47	47	51	49	52	53
	第二種貯蔵所	107	117	104	117	129	126	141	159	185	188	195	205	217	217	225	224

(注) 平成9年4月1日法改正により、貯蔵所は貯蔵量に応じて第一種貯蔵所と第二種貯蔵所に区分された。

4 平成24年度液化石油ガス法関係登録、認定件数

(1) 液化石油ガス販売事業者登録及び認定、保安機関認定数等

種 類	区 分	液化石油ガス販売事業者						保安機関		
		平成23年度までに登録	平成24年度新規登録	平成24年度廃止	平成24年度登録行政庁変更等	平成24年度登録事業者	平成24年度新規認定数	認定販売事業者数	平成24年度新規認定数	総数
事業者数		557	2	19	0	540	0	3	4	530
販売所数		583	4	19	0	568				

5 高圧ガス関係試験及び免状交付

(1) 高圧ガス関係試験結果

区 分	年 度	平成	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		製造保安責任者	願書提出者(A)	566	542	598	616	583	605	677	649	677	653
	欠席者数	40	17	44	45	46	47	32	57	59	61	74	
	受験者数(B)	526	525	554	571	537	558	645	592	618	592	633	
	合格者数(C)	326	240	296	259	234	289	355	263	311	337	232	
	合格率(C/B)	62.0%	45.7%	53.4%	45.4%	43.6%	51.8%	55.0%	44.4%	50.3%	56.9%	36.7%	
販売主任者	願書提出者(A)	184	235	188	182	187	222	221	301	273	215	242	
	欠席者数	13	9	11	14	8	16	14	17	16	19	13	
	受験者数(B)	171	226	177	168	179	206	207	284	257	196	229	
	合格者数(C)	96	156	129	115	90	125	134	210	170	104	150	
	合格率(C/B)	56.1%	69.0%	72.9%	68.5%	50.3%	60.7%	64.7%	73.9%	66.1%	53.1%	65.5%	
液化石油ガス設備士	願書提出者(A)	21	14	20	25	9	32	20	28	25	46	25	
	欠席者数	1	1	2	4	2	4	0	3	1	2	0	
	受験者数(B)	20	13	18	21	7	28	20	25	24	44	25	
	合格者数(C)	7	4	8	7	4	12	9	13	11	24	11	
	合格率(C/B)	35.0%	30.8%	44.4%	33.3%	57.1%	42.9%	45.0%	52.0%	45.8%	54.5%	44.0%	

(注1) 平成24年度

◎製造及び販売

◎設備士筆記

◎設備士技能

— 平成24年11月11日(日) 上武大学ビジネス情報学部教育棟

平成24年12月2日(日) 公社ビル駐車場

(注2) 昭和61年5月20日付の高圧ガス保安法及び関係法令の改正により、高圧ガス試験事務は、高圧ガス保安協会へへ移管された。

(2) 高圧ガス関係免状交付状況(平成24年度)

種別	区 分	交 付	再 交 付	書 き 換 え	計
製造保安責任者		225	5	0	230
販売主任者		147	10	0	157
液化石油ガス設備士		76	19	11	106

(注) 平成10年4月1日から、免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

6 液化石油ガス事故

(1) 液化石油ガス事故件数及び原因別分類

原因別分類項目	年 平成									
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
(a) 消費者の不注意によるもの	1			1	1	4		1		1
(b) 消費者の不注意も関係しているが、販売店にも責任があると思われるもの								1		1
(c) 販売店に責任があるもの	1							1		
(d) 器具の欠陥が直接的原因となったもの										
(e) その他	1			1	1		3			1
(f) 不明			1			1				
計	3	0	1	2	2	5	3	3	0	3

(注) ()内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。

事故統計は暦年(平成24年1～12月)の数字である。(以下「事故統計」は同様)

(2) 液化石油ガス事故の発生場所別・現象別件数

ア 発生場所別

場所	年 平成									
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般住宅	2		1		1	3		1		1
集合住宅				2		1		2		1
店舗兼用住宅										
旅館										
飲食店	1					1	2			
学校										
病院										
工場										
事務所										
その他					1		1			1
計	3	0	1	2	2	5	3	3	0	3

(注) ()内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。

イ 現象別

現象	年 平成									
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
漏洩			1	1		1	3	2		1
漏洩爆発	2			1		2				
漏洩爆発火災										
漏洩火災	1				2	2		1		2
火災										
中毒・酸欠										
その他										
計	3	0	1	2	2	5	3	3	3	3

(注) ()内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。

ウ 液化石油ガス事故による人的被害の推移

被害	年 平成									
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
死亡										
重傷										
軽傷	3			1	1	1				3
計	3	0	0	1	1	1	0	0	0	3

(注) ()内は、自殺、自殺未遂等故意によるもので、内数である。

(3)平成24年液化石油ガス消費者事故一覧

平成24年の液化石油ガス事故(県内)は3件である。

番号	発生日時	市町村	発生場所	災害現象	着火源	貯蔵量	警報器	発生原因	発生個所	人的被害	物的被害
1	24.1.15	高崎市	共同住宅	漏えい		50kg×5本	無し	不明	埋設配管	無し	無し
2	24.8.14	甘楽郡	広場	漏洩・火災	たこ焼き器	20kg×1本	無し	祭り屋台での事故	ゴムホース付近	軽傷3名	たこ焼き器
3	24.8.20	前橋市	一般住宅	漏洩・火災	屋外給湯機			給湯機修理	屋外給湯機	無し	給湯機(部分)

7 高圧ガス事故

	平成								
	16	17	18	19	20	21	22	23	24
容器の盗難・喪失	2	4	6	5	4	11	8	13	4
漏洩・噴出	0	0	0	1	3	6	2	3	2
出火・火災	0	1	0	0	2	1	1	0	1
その他	3	0	0	1	0	2	0	0	0
計	5	5	6	7	9	20	11	16	7

